

食安輸発0920第1号
平成23年9月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産冷凍カットマンゴーのプロピコナゾール)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年9月14日付け食安輸発0914第4号）に基づき実施しているところです。

今般、タイ産冷凍カットマンゴーについて、タイ側の残留農薬管理に確認事項が発生したことから、管理状況を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加します。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成23年9月20日	タイ	冷凍カットマンゴー	残留農薬（プロピコナゾール）